

令和5年度版 札幌市環境白書

Annual Report on the Environment in Sapporo



札幌市



札幌市環境白書の発行にあたって

近年、環境問題は、地球温暖化による気候変動をはじめ、生物多様性の喪失や急激な人口増加に伴う資源消費といった地球規模での問題や、国外からの越境大気汚染、化学物質による環境汚染、騒音、アスベスト問題、プラスチックや食品ロス等のごみ問題、みどりの減少や水辺の喪失など、複雑・多様化し、人間の活動に伴う環境への負荷は年々増大しています。

札幌市では、複雑・多様化する環境問題への対応や、「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択及び「パリ協定」の発効といった、国際的な潮流などを踏まえて、環境対策をさらに進めていくため、平成30年3月に「第2次札幌市環境基本計画」を策定しました。

この第2次計画では、「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPP_RO』」を札幌の将来像として掲げ、市民、企業、行政など様々な主体が一体となって分野横断的に環境保全に関する取組を推進することとしています。

特に気候変動対策については、2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、令和3年3月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」において、2030年に温室効果ガス排出量を半減(2016年比で55%削減)するという、極めて高い目標を掲げるとともに、市民一人一人が気候変動問題への危機感や対策・取組の必要性を共有し、気候危機に立ち向かって行動することを呼びかける「札幌市気候非常事態宣言」を行っています。

また、令和4年11月には、カーボンニュートラルを実現する全国のモデルとなる「脱炭素先行地域」に選定されたほか、令和5年4月に札幌市において開催された「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」に合わせ、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発表し、北海道と札幌市が脱炭素を通じてエネルギーの地産地消や道内経済の活性化、日本や世界のGX(グリーントランスフォーメーション)に貢献していきます。

この環境白書は、第2次計画の施策体系に基づき、札幌市の環境の状況及び施策の実施状況をまとめたものです。皆様には、本書をご覧いただき、環境保全に関してさらにご理解を深めていただくとともに、「環境首都・SAPP_RO」の実現に向け、ともに札幌の「環境」のことを考え、一人一人が行動するきっかけとしていただければ幸いです。

令和5年12月

札幌市長 秋元克広

目 次

■特集

| | |
|---------------------------------------|---|
| ・G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合開催(令和5年4月) | 1 |
| ・世界や日本における動き(令和4年度) | 3 |
| ・札幌の環境のいま(令和4年度) | 5 |

■本編 札幌市の環境の現状と対策

第1章 第2次札幌市環境基本計画の概要

| | |
|-------------------------|----|
| 1 計画の位置付け | 9 |
| 2 計画期間 | 10 |
| 3 札幌が目指す将来像 | 10 |
| 4 将来像を実現するための5つの柱 | 10 |
| 5 SDGsとの関連性 | 11 |
| 6 点検・評価 | 13 |

第2章 施策及び環境の状況

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第1節 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現 | 14 |
| 1 将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標 | 14 |
| 2 2030年の姿に対する現状と課題 | 14 |
| 3 施策の実施状況・課題と評価・今後の方向 | 14 |
| (1) 良好的な大気、水、土壤その他の環境の確保 | 14 |
| ア 大気汚染、騒音等のモニタリングと情報提供 | 14 |
| イ 大気汚染、騒音等の発生源対策 | 20 |
| ウ 大気汚染、騒音等に関する相談対応 | 22 |
| エ 有害化学物質等の摂取リスクの低減 | 23 |
| オ 河川水質のモニタリング | 25 |
| カ 水質汚染の発生源対策 | 27 |
| キ 地下水の保全と適正利用 | 30 |
| ク 親しみを感じる川や水辺の環境維持 | 31 |
| (2) 積雪寒冷な地域特性も踏まえた気候変動に対する適応対策 | 31 |
| ア 大雨対策 | 31 |
| イ 大雪対策 | 32 |
| ウ 大雨・大雪災害時の適切な対応に向けた体制等の強化 | 32 |
| エ 気候変動対策の普及啓発 | 33 |
| 第2節 積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現 | 34 |
| 1 将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標 | 34 |

| | | |
|---------------------------------|-----------------------------|----|
| 2 | 2030年の姿に対する現状と課題 | 34 |
| 3 | 施策の実施状況・課題と評価・今後の方針 | 35 |
| (1) | 徹底した省エネルギー対策の推進 | 35 |
| ア | 住宅・建築物の省エネルギー対策 | 35 |
| イ | 省エネルギー設備の導入や設備運用改善の推進 | 35 |
| ウ | 市民や事業者における省エネ行動の促進 | 36 |
| エ | 自動車環境対策 | 36 |
| オ | 廃棄物の焼却に伴うCO ₂ 削減 | 38 |
| カ | コンパクトで低炭素なまちづくりの推進 | 38 |
| (2) | 再生可能エネルギーの導入促進 | 39 |
| ア | 太陽光発電や小規模風力発電等の導入促進 | 39 |
| イ | 木質バイオマスの利用促進 | 40 |
| ウ | 未利用エネルギーの利用促進 | 40 |
| (3) | 水素エネルギーの活用 | 41 |
| ア | 燃料電池自動車の導入促進 | 41 |
| イ | エネファーム等燃料電池の利用拡大 | 42 |
| ウ | 水素サプライチェーンの構築に向けた取組 | 42 |
| 4 | 主な関連計画とその進捗状況 | 43 |
| (1) | 主な関連計画の概要 | 43 |
| (2) | 主な関連計画の進捗状況 | 44 |
| 第3節 資源を持続可能に活用する循環型社会の実現 | | 45 |
| 1 | 将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標 | 45 |
| 2 | 2030年の姿に対する現状と課題 | 45 |
| 3 | 施策の実施状況・課題と評価・今後の方針 | 45 |
| (1) | 廃棄物のさらなる減量に向けた2Rの推進 | 45 |
| ア | 市民や事業者におけるごみ減量や食品ロス削減の推進 | 48 |
| イ | 市民や事業者におけるリユース(再使用)行動の促進 | 49 |
| ウ | サプライチェーンにおける資源の有効活用 | 49 |
| エ | 消費意識の向上やライフスタイルの転換に向けた普及啓発 | 49 |
| (2) | 資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理の推進 | 50 |
| ア | 家庭ごみや事業ごみの適正な分別 | 50 |
| イ | リサイクル活動の推進 | 51 |
| ウ | 廃棄物の適正処理 | 53 |
| エ | 廃棄物が持つエネルギーの有効活用 | 54 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| (3) 災害廃棄物の対策や自治体間での連携 | 55 |
| ア 災害に強い廃棄物処理体制の構築 | 55 |
| イ 循環型社会の実現へ向けた自治体間での協力 | 55 |
| 4 主な関連計画とその進捗状況 | 56 |
| (1) 主な関連計画の概要 | 56 |
| (2) 主な関連計画の進捗状況 | 56 |
| 第4節 都市と自然が調和した自然共生社会の実現 | 57 |
| 1 将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標 | 57 |
| 2 2030年の姿に対する現状と課題 | 57 |
| 3 施策の実施状況・課題と評価・今後の方向 | 57 |
| (1) 生物多様性の保全 | 60 |
| ア 生物多様性の理解向上・保全に向けた行動促進 | 60 |
| イ 野生鳥獣(ヒグマ、エゾシカ等)に対する市街地侵入抑制や被害防止対策 | 60 |
| ウ 科学的知見の充実 | 61 |
| エ 地域特性に応じた自然環境の保全・創出、希少種対策 | 61 |
| オ 外来種・遺伝的かく乱対策 | 62 |
| (2) 水やみどりの活用、ふれあいの促進 | 62 |
| ア みどりの保全・創出 | 62 |
| イ 良好な水環境の保全・維持 | 62 |
| ウ 水やみどりの活用、ふれあいの促進 | 62 |
| (3) 生物多様性にも配慮した良好な景観の形成 | 63 |
| 4 主な関連計画とその進捗状況 | 64 |
| (1) 主な関連計画の概要 | 64 |
| (2) 主な関連計画の進捗状況 | 64 |
| 第5節 環境施策の横断的・総合的な取組の推進 | 65 |
| 1 将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標 | 65 |
| 2 2030年の姿に対する現状と課題 | 65 |
| 3 施策の実施状況・課題と評価・今後の方向 | 65 |
| (1) 幅広い世代への環境教育・学習の推進 | 65 |
| ア 学校・地域・企業等で行われる環境教育活動への支援の充実 | 68 |
| イ 人材育成、市民・事業者等の協働による環境保全活動の推進 | 68 |
| ウ 環境保全活動の実績等に係る情報収集・発信 | 68 |

| | |
|----------------------------------|----|
| エ 環境問題や持続可能な都市への理解を促すための普及啓発 | 69 |
| (2) 環境側面からの経済振興 | 69 |
| ア 環境産業の振興 | 69 |
| イ 事業者における廃棄物処理コストの削減 | 69 |
| ウ 事業者による環境活動の普及支援 | 69 |
| エ 都心部における環境配慮型まちづくりの推進 | 69 |
| オ 札幌の魅力向上に向けた取組の推進 | 69 |
| カ 水素関連技術や製品の普及と利用拡大 | 70 |
| (3) 環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進 | 70 |
| ア 環境保全対策に資する地域活動の拡充 | 70 |
| イ 地域における実践主体の育成 | 71 |
| ウ 幅広い年代が参加できる環境保全活動の機会の創出 | 71 |
| (4) 道内連携、様々な主体との連携の推進 | 71 |
| ア 環境保全活動を通じた道内事業者への支援の拡充 | 71 |
| イ 環境体験等を通じた道内自治体や企業等との連携 | 72 |
| ウ 道内サプライチェーンの構築に向けた道内自治体や事業者等の連携 | 72 |
| エ 研究機関や道内自治体との連携による新たな環境産業の創出 | 72 |
| オ 市民団体や町内会等との連携 | 72 |
| カ 国際的なネットワークの拡大 | 72 |
| キ 環境影響評価（環境アセスメント）制度の運用 | 73 |
| 4 主な関連計画とその進捗状況 | 77 |
| (1) 主な関連計画の概要 | 77 |
| (2) 主な関連計画の進捗状況 | 77 |

参考資料

| | |
|------------------|-----|
| 1 札幌市環境基本条例 | 78 |
| 2 環境基準等 | 80 |
| 3 札幌市の環境保全年表 | 101 |
| 4 環境保全に関する問い合わせ先 | 106 |

○本書の構成について

令和4年度に代表される世界や日本の動き、札幌市の環境について記載した特集部分と、札幌市の環境について、第2次札幌市環境基本計画に沿って進行管理を行う本編の2部構成となっております。

本編第1章では、第2次札幌市環境基本計画など、環境施策を推進するまでの背景や基本的な情報を、第2章では、各分野における札幌市の環境の状況、施策の実施状況等を掲載しています。

第2章は全5節からなり、それぞれの節は第2次札幌市環境基本計画で定める5つの施策の柱に対応しています。